

坂戸市教育大綱

(令和5年度～令和9年度)

～学び合い交流する人づくりのまち～

I 教育の基本理念

子どもたちが健やかに成長し、すべての人がいつまでも活躍できるまちづくりに取り組みます。

- 1 学校教育においては、子どもの「生きる力」を育む教育を推進するとともに、教育の機会均等、合理的配慮に留意し、より良い教育環境の整備に努めます。
- 2 市民による学び合いの支援及び環境や健康づくりについての学習を推進します。また、坂戸市の文化財を保護し、次世代へ継承するとともに、市民による文化・芸術活動を振興します。
- 3 学校、家庭、地域が連携し、子どもたちが自立してたくましく生きていくための教育を推進します。また、青少年の健全育成と自主的な活動を支援します。
- 4 多くの市民が、スポーツ・レクリエーションを生涯にわたって継続的に実践できる環境を整備します。

II 基本目標

1 子どもの学びと成長の支援

児童生徒一人一人が安心・安全に学習できる環境を整備し、個別の教育的ニーズに応じた適切な支援を行います。

また、子どもへの教育を通して、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力を備えた人材を育成するとともに、児童生徒が自ら道を切り拓き、社会で自立する「生きる力」を育みます。

2 社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護

生涯にわたる学習や活動の機会を確保し、その成果を生かし、地域活動や文化活動が活発に行われる、活力ある地域社会を形成します。

また、多様な文化・芸術・歴史に市民が気軽に接することで、心の豊かさを育みます。

3 青少年の健全な育成

学校・家庭・地域・青少年関係機関が相互に連携して啓発を行うことにより、青少年が健全に育つ明るい社会を展開します。また、青少年を社会の構成員として尊重し、その自覚を促すことで、自主性や協調性、適切な倫理観等が醸成される育成環境を構築します。

4 スポーツ・レクリエーション活動の推進

市民一人一人がいきいきと過ごし、心身ともに健康で豊かな生活を送れるよう、スポーツ・レクリエーションを実践できる施設や環境の整備を推進します。